回覧

かいぞう センターだより

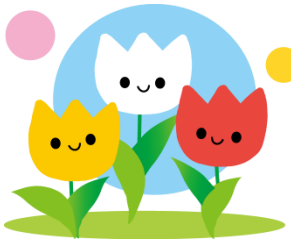

第　２４　号
令和２年　３月　２０日

海蔵地区市民センター
ＴＥＬ　３３１－３２８４
ＦＡＸ　３３０－０２２２

海蔵地区ホームページ　http://kaizotiku.org/　　かいぞう地区　検索

４月　主な行事予定

２１日（火）　狂犬病予防注射　　（海蔵地区市民センター）　１５：００～

地域でお達者クラブ

毎週火曜日	海蔵地区くすの木サロン	10:00～ 13:30～
17日(金)	野田公会所	13:00～

紙芝居・絵本の読み聞かせ

14日(火)14:30～16:30
かいぞう文庫

自動車文庫

１５日（水）阿倉川町	10:10～10:40	ピアゴ北側駐車場
１５日（水）東阿倉川町１区	10:50～11:20	住友電装阿倉川寮
１７日（金）みゆきヶ丘二丁目	13:30～14:10	自治会管理駐車場
２２日（水）海蔵地区市民センター	10:00～10:30	センター駐車場

入学式・入園式のご案内

おめでとうございます！

海蔵保育園	４月２日(木)
海蔵小学校	４月６日(月)
大谷台小学校	４月６日(月)
山手中学校	４月６日(月)
海蔵幼稚園	４月７日(火)

かいぞう・はつらつ健康塾

開催場所は・・・西阿倉川公民館です

★日　時　４月２０日(月)１０：００～１１：３０
★内　容　お口の健康
★対　象　おおむね６５歳以上の方
★持ち物　筆記用具、タオル、飲み物など各自必要なもの
　　動きやすい服装でお越しください
★申し込み　当日、直接会場へお越しください(申し込みは不要です)
★問合せ先　海蔵在宅介護支援センター　ＴＥＬ　３３３－９８３７

参加費無料

※当日、かいぞう・はつらつ健康塾終了後、３０分ほど座談会を(自由参加)を開催します。
　お気軽にご参加ください。

※表彰おめでとうございます※

３月１５日(日)に三重県総合文化センター大ホールにて、第７１回三重県消防大会が開催され、次の方が表彰されました。

【日本消防協会長表彰】(精績章)	海蔵分団	部長　辻　一好
【日本消防協会長表彰】(勤続章)	海蔵分団	班長　森　伊三次
【日本消防協会長表彰】(勤続章)	海蔵分団	班長　杉野　健二

第30回『皆できれいに海蔵川の日』
～海蔵川・三滝川堤防清掃お疲れ様でした～

今年で３０回を迎える堤防清掃イベント「皆できれいに海蔵川の日」３月１日(日)午前９時から４８６名を超える地域の皆さんの参加を得て実施され、同時に桜の枝切りもしていただきました。

毎年２回、海蔵川・三滝川の清掃を実施しており、最近では収集されるゴミも減ってきていますが、桜咲く堤防を美しく保つことができるよう、地域の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

早朝より多数のご参加ありがとうございました。

＊＊海蔵地区社会福祉協議会　環境部＊＊

犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく！

生後９１日以上の犬の飼い主は「狂犬病予防注射月間」の４～６月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。「動物病院」または市が行う「集合注射会場」で狂犬病の予防注射を受けさせてください。なお、(該当地区) 地区での集合注射は下記の通りです。

また、犬の生涯に１回の登録と、市内で新たに犬をお飼いになる際は転入の届けもお願いします。

☆４月　２１日（火）　１５：００　～　１５：４０　（海蔵地区市民センター）

持ち物　１．市内に登録のある犬‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥お知らせのハガキ(３月下旬発送予定)と注射費用
　　２．市外で登録がある犬で市内に転入する犬‥前住地で交付された犬鑑札と注射費用
　　３．新たに登録する犬‥‥‥‥‥‥‥登録費用と注射費用

費　用　＊集合注射　１頭につき３，４００円(注射料金２，８５０円＋注射済票交付手数料５５０円)
　　※昨年度と注射料金が変更になりましたので、ご注意ください。
　　＊登録　　１頭につき３，０００円　※詳細については下記にお問い合わせください。

【問い合せ先】四日市市保健所　衛生指導課　ＴＥＬ　３５２－０５９１

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。マスクがない時は、代用品を使いましょう。自分の手を用いるのではなく、ハンカチやタオルなど、口を塞ぐことができるもので代用することでも飛沫（くしゃみなどの飛び散り）を防ぐ効果があります。

また、できる限り混雑した場所を避けてください。屋内で互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすときは注意が必要です。

さらに、十分な睡眠をとっていただくなど健康管理にも心がけていただくようお願いします。

咳エチケット

四日市市健康危機管理対策本部
【問合せ先】危機管理監危機管理室　ＴＥＬ　３５４－８１１９
健康福祉部健康福祉課　ＴＥＬ　３５４－８２８１

新型コロナウイルス感染症防止対策

自治会等の各種団体が開催する総会等への対応について

自治会等の各種団体にかかる総会等の開催においては、一度に多数の人が集まることを避けるため、書面表決や委任状により対応できる場合もあります。
ご不明な点などは、地区市民センターにお尋ねください。
書面表決の参考書式は市ホームページからダウンロードしていただけます。
必要に応じて修正のうえご利用ください。

ホームページアドレス
https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1583832378494/index.html

問合せ先　市民生活課　ＴＥＬ　３５４－８１４６

新型コロナウイルス感染症対策

『消費者としてご注意いただきたいこと』

○デマなどに惑わされず冷静な購買活動を！

新型コロナウイルス感染が拡大している状況の下、様々な風説が流れています。
食料品や生活必需品が必要な方に届くよう、消費者の皆様には、正しい情報を見極め、デマなどに惑わされず、冷静な購買活動をお願いいたします。

○便乗商法にご注意を！

新型コロナウイルスを口実にした悪質商法やメールに関する相談が寄せられています。
少しでもおかしいと思ったら、下記の問合せ先にご相談ください。
〈不審な商法などの例〉
・マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた
・公的機関を名乗るところから「感染予防策」と題したメールが届いた
・金の相場が上がるとして、金を買う権利を申し込むよう言われた
参考：国民生活センターホームページ（新型コロナウイルス感染症関連）
http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coronavirus.html

問合せ先　市役所１階　市民・消費生活相談室　ＴＥＬ　３５４－８２６４
平日９：００～１２：００、１３：００～１６：００(祝日を除きます)
ご相談は電話または来所で受け付けております。